

令和3年度第2回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和3年10月2日（土）14：00～15：20

2. 開催場所 市役所分館大会議室

または、Zoom

3. 出席者

委員

伴副会長、増田委員、太田委員、鈴木委員、池田委員、鎌田委員、佐藤委員
楠野委員、関口委員

市職員

星子ども部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長
事務局

荒井子ども支援課長、渡壁補佐、成瀬主事

4. 議題

(1) 第1回会議時資料の訂正について（資料2-1、2-2）

(2) 第1回会議 議案に係る質疑・回答について（資料3）

(3) 令和3年度重点注視事業に係る質疑・回答について（資料4）

(4) 我孫子市健康福祉総合計画推進協議会委員の推薦について（資料5）

(5) 保育課からの報告事項（資料6）

5. その他

次回会議日程について（資料7）

6. 配付資料

資料1 子ども・子育て会議委員名簿

資料2-1、2-2 第1回会議時資料の訂正について

資料3 令和3年度第1回子ども・子育て会議の議案に係る質疑・回答

(参考資料)「いじめ・悩み相談ミニレター」、「いじめホットラインリーフレット」、「ホットラインカード」

資料4 令和3年度子ども・子育て会議 重点注視事業に係る質疑・回答
(別添) 子ども虐待等防止対策地域協議会について

資料5 我孫子市健康福祉総合推進協議会委員の推薦について (依頼文書)
推薦状

我孫子市健康福祉総合計画推進協議会規則

資料6 保育課からの報告

資料7 次回会議日程について

7. 議事要旨

【事務局：渡壁】

— Zoom 会議の説明 —

【事務局：荒井課長】 それでは定刻となりましたので、令和3年度第1回我孫子市子ども・子育て会議を開催いたします。私は、子ども支援課長の荒井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、子ども・子育て会議において、初めてのウェブ会議サービス「Zoom」を利用した開催となります。回線の不具合などで、会議が中断する等ご迷惑をお掛けする可能性もありますが、何卒ご理解ご協力の程お願ひいたします。

さて、本「子ども・子育て会議」は、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき公開となり、会議録につきましても、後日、市のホームページ等で公開いたします。会議録作成のため、会議内容を録画、録音しておりますことを重ねてご案内申し上げます。

それでは、はじめに、子ども部長 星よりご挨拶申し上げます。

【星部長】 — 星部長挨拶 —

【事務局：荒井課長】 続きまして、資料の確認を、事務局よりさせていただきます

す。

【事務局：成瀬】 — 配布資料の確認 —

【事務局：荒井課長】 本日、箕輪会長が所用により欠席される旨のご連絡を頂戴しております。そのため我孫子市子ども・子育て会議条例第5条第3項に基づき、ここからの議事進行につきまして、伴副会長にお願いいたします。

【伴副会長】 — 伴副会長挨拶 —

本日の会議は、箕輪会長と菅原委員より欠席される旨のご連絡を頂戴しております。委員11名中9名のご出席をいただいております。我孫子市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、本会議の開催及び議決について有効に成立しておりますことをご報告いたします。

本日、傍聴人はおりません。

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

— 各自、自己紹介 —

ありがとうございました。続きまして、本日の市職員の出席者についてご報告をお願いします。

【事務局：渡壁】 — 出席者の紹介 —

【伴副会長】 ありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思います。

議題（1）第1回会議時資料の訂正について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：渡壁】 それでは、資料2-1及び資料2-2をご覧ください。

5月30日に開催しました第1回子ども・子育て会議におきまして、令和2年度実績を資料と共にご報告しております。そのうちの2事業の資料について、記載事項の間違がありましたので、ご報告するとともに訂正をお願いするものです。

まず、資料2-1の方。事業名「小中学校コンピュータ教育の推進」について、

指標が「学校に配置したタブレット端末の台数」とあります。前回の会議資料では令和6年度の目標値が「9, 374台」となっており令和2年度の実績値が入力されてしまっておりました。当初の目標値は380台ですので、この部分について「380台」と訂正をお願いいたします。

もう1点、資料2-2をご覧ください。事業名「手賀の丘フレンドシップツアー」の指標の単位は「パーセント」が正しいのですが、令和2年度の実績の単位が「人」となっておりました。正しくは「パーセント」となりますので、訂正をお願いいたします。

それから、今回、資料をご用意しておりませんが、7月28日にメールにて皆様に訂正をお知らせした件について、再度、確認のためお話しさせていただきます。

「第5章 子ども・子育て支援事業」中の、「放課後児童健全育成事業」に係る取組状況と指標評価について、それぞれの項目にそぐわない数値が入っていたため、訂正をさせていただいております。このことについて、特に皆様より疑義やご意見等無かったことも併せてご報告いたします。

ご説明は以上となります。

【伴副会長】 ありがとうございます。みなさま何かご質問はありますでしょうか。

では次に、議題（2）「第1回会議 議案に係る質疑・回答について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局：渡壁】 事務局よりご説明いたします。議題（2）では、第1回会議時に皆様より出されておりました、教育研究所所管事業に係る質疑についてと、指導課所管事業の「小中学校コンピュータ教育の推進」に係る指標についてお話しさせていただきます。

資料3をご覧ください。まず、教育研究所所管事業に係る質疑、3点についてです。この質疑に係る教育研究所からの回答を、資料3の1段目から3段目までにまとめております。

本日、更なる質疑やご意見がある場合には、事務局にて預からせていただき、教

育研究所に投げかけ、その回答をメール等で委員の皆様と共有させていただければ、と考えております。

次に、指導課が所管する「小中学校コンピュータ教育の推進」事業に係る指標についてご説明いたします。

こちらの事業の指標は「配置した端末の台数」となっていますが、令和2年度の実績において大幅に目標値を上回ったため、第1回の会議時に「今後、この端末をどう活用してくか、今後の指標に関わってくる部分だと思うので、所管課にお伝えいただきたい。」旨のご発言をいただいております。

このことについて、指導課における今後の指標等の考え方を、同じ資料3の、4段目に記載しましたので、ご確認をお願いいたします。

【伴副会長】 それでは、議題（2）について、ご意見、ご質問など有りましたらお願いいたします。増田委員お願いします。

【増田委員】 タブレット端末は、ほぼ1人1台配置されてるような状況のように伺ってるんですが、これは、学校でしか使えないんですか。

【鈴木課長】 子ども相談課の鈴木でございます。今のご質問ですが、親御さんから色々ご質問いただくことが多いので、教育委員会に確認した内容をお答えさせていただきます。

現状では、タブレットは1人1台用意をされています。そのタブレットを一度家に持って帰って、ご家庭のWi-Fi環境を確認し、学校の実態に合わせて持ち帰りを実施しています。

今後も、一斉休校になった場合や、もしくは、お子さんかご家族が、陽性や濃厚接触者になって学校に行けない場合は、そのタブレットを貸し出して、課題等を行うことができるという状況にあります。

またコロナの感染が怖いので登校したくないというお子さんは、保護者からのご希望があった場合、タブレットを使った学習ができるというように伺っております。

それ以外で通常どおり通級ができているお子様に関しては基本的には学校で管理しているという状況と聞いております。なので、自宅に持って帰って使える状態に

はあるという状況です。

【伴副会長】ありがとうございます。その他、質問はございますか。
太田委員お願いします。

【太田委員】タブレットを持ち帰ってもよいということだが、家庭によっては、Wi-Fiを用意することが厳しい家庭がある。そういった家庭環境の中で、タブレットを持たせても使い切れないという格差をどうしたらいいかということが、課題になっていると聞いています。

【伴副会長】はい、ありがとうございます。楠野委員お願いします。

【楠野委員】資料3の「小中学生のためのいじめ悩みホットライン」で、3番の最後の文に「学校にはポスター掲示を依頼してあります」というふうに書いてあるのですが、各学校どのくらい配っているのでしょうか。例えばクラスに必ず貼れるように配ってあるのでしょうか。

あと、例えば貼る際には、先生から一言、子供たちに何か周知があるのか、詳しく教えていただきたいと思います。

2番についても内容は重なりますが、いじめ・悩み相談ホットラインの相談窓口を案内するチラシを配布する際に、こちらも先生から一言あって周知して渡しているのでしょうか。そのあとの対応について知りたいと思いました。

【伴副会長】はい、ありがとうございます。この件につきましては事務局の方で取り次ぎをお願いしてよろしいでしょうか。

【事務局：渡壁】はい。承知いたしました。確認をして、メールでお知らせするか、または次回の会議の際にご報告いたします。

【鈴木課長】子ども相談課の鈴木でございます。先ほどの太田委員から、「ご自宅にWi-Fi環境が整ってないご家庭の対応」というお話がありましたが、教育委員会の方では、そのようなご家庭向けにWi-Fiルーターを準備してあります。ご相談い

ただいた上で、Wi-Fi接続ができる環境を用意しているというふうに聞いております。

ただ、あえて保護者様が自宅にWi-Fi環境を整えたくないというご家庭もあるので、そういったご家庭に関しては、各学校で紙の課題等を使って対応するという事です。それは学校の方にご相談をしていただきたいというお話がありました。

【伴副会長】ありがとうございます。その他は、いかがでしょうか。

私の方から質問です。

タブレットを自宅に持って帰って、オンライン授業とかっていうのはまだ始まっている状況じゃないし、あまり今のところ検討されていないってことでよろしいでしょうか。

【鈴木課長】自宅でもタブレットを使って、学校の授業を見たり、学校から課題を配付したりするなど可能なかぎり実施しているという状況のようです。

このタブレットを使って、いかに活用していくかということが、これからの課題で、非常に短い期間で整備されたものですので、各学校、先生たちもご苦労されながら対応しているのが現状です。

【伴副会長】ありがとうございます。

私の勤務しております小学校では、コロナの対応で、短時間の授業編成になっておまして、授業時数が足りなくなってくるっていうようなことから、週に3回のオンライン授業を行っているところです。それで授業時数を確保していこうというようなことで、いろんな科目の授業が行われているようです。

家庭によって、オンラインにつなげないっていうようなご家庭もあるので、そのご家庭については、学校の方にタブレットを持ってその時間帯にもう一度集まってもらって、学校でタブレットをネットで繋いで授業を行うというようなことも行っているようです。

今後、コロナの状況にもよりますけれども、せっかくのタブレットですので、色々な形で使っていく方向で、検討が進むといいなと思っております。意見です。

あと質問はよろしいでしょうか。

それでは、次の議題（3）について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：渡壁】事務局よりご説明いたします。

資料4をご覧ください。前回の会議で、重点注視事業を第4章から3事業と、第5章より2事業を選定いただきました。後日、委員の皆様より質疑をお寄せいただき、それについて所管課より回答を得、資料4にまとめております。

大変申し訳ございませんが、本日、教育研究所及び指導課との直接の質疑応答ができないことから、9月7日にメールにて、更なる質疑の有無について皆様にお尋ねさせていただきました。その際にお寄せいただいた質疑についても含めて、お手元の資料にまとめておりますが、本日、その資料について太田委員からの質疑がもれていることが判明しました。申し訳ございませんが、その部分についてはまた後日、事務局にて所管課とやり取りさせていただき、後日、皆様にメールでご報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それから、子ども相談課が所管する事業名「要保護児童対策地域協議会」に係る資料として、別添の資料がございますので、併せてご確認ください。

【伴副会長】 それでは、まず資料4の6ページ目のNo.5-2、子ども相談課が所管されているところについて、「第2回会議時に報告します。」とありますので、最初に子ども相談課よりこの部分のご説明をお願いしたいと思います。

【子ども相談課：鈴木課長】 — 配布資料に沿って説明 —

【伴副会長】 それでは、議題（3）について、ご意見、ご質問など有りましたらお願いいたします。太田委員お願いします。

【太田委員】 就学相談事業で、発達センターに聞きたいんですが、今、幼保小連携がととても進んでいると思います。幼稚園・保育園の先生方と進学先の小学校の先生とが顔合わせをして、スムーズな小学校受け入れをされている。これは評価できるんです。

ただ、保護者の中には子どもの障害を隠したいと思っている方がいる。就学時健診のテストも義務じゃないため拒否する方もいらっしゃる。

私が質問したのは、発達センターの段階で、信用していただいて個人情報の共有

をどのように考えているのかお伺いしたいと思っています。

【伴副会長】 はい、お答えいただけますでしょうか。

【三澤所長】 こども発達センターの三澤です。よろしくお願いします。

今太田委員がおっしゃったことが、本当にそうだなと実感をしているところではあります。

就学先に個人情報を提供することを、保護者に文書で確認を取るんですが、そこで拒否されてしまうと、それ以上出せないというのが実状ではあります。

私たちとしても適正に、手厚く支援していただく上では、本人の状況に関する事、支援に関する事を認めていただくのは、本人のためになると思っています。

支援を開始する段階から、ご家族の中で理解を束ねていただくような促しは常にしているところなんです、そこが一番の課題だと思っています。

【伴副会長】 よろしいでしょうか。その他ご意見がありましたらお願いします。

それでは、太田委員のその他の質問についてのご回答は、改めていただけるということでしょうか。

【事務局 渡壁】 太田委員からの質疑のやりとりに不備がございまして、本日皆様と共有できませんでしたこと大変申し訳ございませんでした。

今、太田委員に確認したところ、まだいくつか質疑事項があるとのことですので、こちらでお預かりさせていただいて、できるだけ早く皆様の方と情報を共有できるように、メール等でまたお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【伴副会長】 それでは、事務局にてとりまとめて、また改めて報告等お願いいたします。

重点注視事業については、この後、どのような動きとなりますか？事務局より説明をお願いします。

【事務局：渡壁】皆様に委員を務めていただいている子ども・子育て会議の任務は、条例第 2 条にありますように、市長の諮問機関として子ども総合計画の点検及び評価、また必要に応じて市長に意見を述べること、となっており、今年度は、重点注視事業とした 5 事業について評価等をしていただきます。

後日、本日の会議内容も踏まえた評価、ご意見等を改めてメール等にてお尋ねさせていただきます。

また色々議論いただいている確認事項等はまた改めて、事務局の方でまとめまして、また皆様の方にメール等でご報告させていただきますので、その部分をご確認いただいた中で、改めて評価などをしていただければと思っております。

その評価そのものにつきましても、事務局の方から改めてお願いのメールを差し上げますので、しばらく事務局とやりとりをさせていただきながら、その評価事項をまとめていくという形になろうかと思えます。

評価の観点について、あまりこちらから具体的なことを申し上げると、皆様の意見を誘導することになってしまいそうなのですが、あえて例をあげますと、

・目標値と実績値から見える課題、問題点ですとか、評価できるところ、ですとか、
課題 ・新たな提案 ・事業に期待する効果 などでしょうか。

今申し上げた例に囚われることなく、委員の皆様より自由なご意見をいただき、報告書のたたき台を事務局でとりまとめます。このたたき台を元に、次回、第 3 回の会議にて、今年度の報告書を完成させる予定となっております。

委員の皆様には、この会議の後、またお時間を割いていただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

【伴副会長】委員の皆様、評価についてご協力ください。

それでは、次の議題（4）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：荒井課長】 それでは、お手元の資料 5 をご覧ください。社会福祉課より、我孫子市健康福祉総合計画推進協議会の委員の推薦依頼がございます。この協議会の設置の趣旨は、福祉施策について意見を求め、福祉施策を市民参加により体系かつ総合的に推進するためであり、福祉施策への提言や健康福祉総合計画の策定、計画の進行管理、見直し等について協議を行うものです。

こちらは、規則第 2 条により、我孫子市子ども・子育て会議委員からも市長より

委嘱されることとなっております。直近では、前委員であった間弓委員と現委員の池田委員にその役割を担っていただいておりますが、任期が今年度9月末で終了となりましたため、子ども・子育て会議において、2名以内の推薦をお願いいたします。

会議は、年に1回から3回程度開催される予定と聞いております。

任期は3年間となりますが、子ども・子育て会議委員の任期とズレがあるため、子ども・子育て会議委員の改選時に、場合によっては改めてご相談させていただくかもしれません。

【伴副会長】 それでは、どなたか立候補はございますでしょうか。

もしいらっしゃらなければ、引き続き池田委員にお願いし、子ども・子育て会議からは1名の推薦としたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

賛成くださる方は、挙手もしくはZoomの「手を挙げる」ボタンにて、賛成の意をお知らせください。

～ 出席した委員、全員が賛成 ～

【伴副会長】 ありがとうございます。それでは、子ども・子育て会議といたしまして、池田委員を推薦いたします。池田委員、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

【池田委員】 はい、よろしくお願いたします。

【伴副会長】 推薦の手続きについては、事務局にお願いいたします。

次に、議題（5）「保育課からの報告事項」ということで、保育課より報告をお願いいたします。

【保育課：石山課長】 — 配布資料に沿って説明 —

【伴副会長】 皆様、保育課からの報告について、何かご質問はありませんか。

それでは次に、次第の3、その他の「次回会議日程について」、事務局より説明

をお願いします。

【事務局：成瀬】お手元の資料7をご覧ください。次回、第3回の会議の日程について、先日皆様のご希望を伺いました。現時点では2月5日土曜日の午後2時から予定したいと考えております。また、本日はZoomにより会議を行いました。次回についてはまた皆様からご意見を伺いながら、開催方法について検討したいと考えております。改めまして、またメールにてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、先程ご説明いたしました、重点注視事業の評価につきましても、メールにてお願いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【伴副会長】その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

それでは、本日予定していた議事は、すべて終了しました。いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。初めてのZoom開催ということで、事務局にはかなりご苦労をおかけしたと思います。

それから意見が、なかなか言いにくかったとか、慣れないところで緊張したとか、いろいろあったと思います。ご協力ありがとうございました。

これで令和3年度第2回の子ども・子育て会議を閉会といたします。長時間にわたりお疲れ様でした。次回もよろしくお願いいたします。